

修士論文要旨（平成29年度）

平成29年度に提出された修士論文は、文学研究科国文学専攻 2 編、同研究科文化財史料学専攻 14編、同研究科地理学専攻 1 編、社会学研究科社会学専攻（社会文化研究コース） 1 編、同研究科同専攻（臨床心理学コース） 6 編の、合わせて24編である。

各論文の要旨を次に掲載する。

《修士論文要旨》

懸仏の成立に関する研究

青 木 麻 佑 花*

懸仏とは、一般に鏡面または鏡地板に立体的な尊像を貼付け、懸垂する装置をつけた鏡とされている。主に11世紀から13世紀の遺跡・経塚から出土し、出土地不明や伝世品を含めると150点以上を超える。これまでに、御正体と称されていたが、製作技法および型式的変化から便宜的に分類された呼称は鏡像と懸仏だが、主に美術史的視点からの研究が行われ、考古学的視点からの研究はあまり進んでいない。なお、地方分布、編年に関しても同様であり、近年もその発生年代や起源論を巡る論争が続いている。本稿では、懸仏と鏡像の製作技法に基づく分類を提示する。以下、本稿の内容を各章ごとに順を追って見ていく。

第1章 鏡像・懸仏の研究史

懸仏は語源や分類に関する研究と起源論に関する研究に大別でき、鏡像・懸仏の起源論では日本起源論と中国起源論が存在し、代表的な研究者の指摘を用いながら述べた。また、分類に関する研究の現状としては「鏡像」と「懸仏」の分類に関して、製作技法上から便宜的に、鏡面に線刻、彩画など平面的表現を施したものを鏡像とし、鏡面または鏡地板に薄肉彫りまたは高肉彫りの神仏像を付したものを懸仏とする形態的分类、鈕・孔・環に関する型式的分類が行われているが、未だ曖昧なところが存在する。

第2章 懸仏の構成と基準作例

懸仏は材質・部材の数が多く存在し、平安時代後期では懸仏の構成が平面から立体的に変化するなど様々な形態が見られる。基準作例に関しては年代順に述べ、12世紀以降は代表例を挙げる。懸垂措置を有し環座が獅嚙形のものが、本稿であげる環座の種類、花形、素円形、羯磨形、獅嚙形が確認できた。時代がたつにつれ、尊像よりも周辺の覆輪や花瓶等が豪勢になり、徐々に覆輪や環座は略式的な表現へと移行していくことが分かった。

第3章 懸仏の分類

懸仏を分類するにあたり亀田博の分類案（亀田1984）を参照し、筆者の意見を加え、以下の方法により分類を進める。鏡像・懸仏の全体的な構造と懸垂装置の形状差に着目し、平面懸垂無式を4型式、平面懸垂有式は8型式、立体穿孔式を2型式、立体懸垂有式は5型式に細分し型式を設定した。従来の分類案と比較すると、分類基準を精密に行うことにより型式変化の状況がより明確になった。

平成29年度 *文学研究科文化財史科学専攻

第4章 奈良県の遺跡・経塚に焦点

奈良県に存在する金峯山経塚・春日山経塚、大峰山山頂遺跡・奈良市高畑町八王子神社遺跡の集成および分析を行う。近畿地方関連経塚・遺跡の集成を行ったところ、滋賀県が1つの遺跡、奈良県が2つの経塚と1つの遺跡、京都府は6つの経塚、和歌山県は6つの経塚が存在した。経塚の規模が大きくなればなるほど福納品が多種多様で、鏡像・懸仏が多く出土していることが分かるが、奈良県奈良市高畑町八王子神社および和歌山県阿須賀神社経塚は福納品の種類が少ないが鏡像・懸仏は多く出土していることから、鏡像・懸仏を埋納する目的で経塚を造立した例も判明した。また、鏡像・懸仏が多く出土している場所は、福納品である刀子が多いことも特色である。

第5章 編年

まず、平面懸垂無式は2つ、平面懸垂有式は2つ、立体懸垂有式は2つの細分の検証を行う。次に、平面懸垂有式と立体穿孔式では3つの細分を検証する。本章でこれらの型式のうち、いくつかの事例を取り上げ、刻銘がある基準作例のものから比較し、前章において想定した新旧関係を検証した。

第6章 考察

鏡像と懸仏の違いは、「実用的銅鏡を使用した」ものと「懸けるために制作された」ものという違いである。鏡像と懸仏が信仰対象とする鏡であるならば、懸垂装置に使用用途の差異が生じる。そこで、これまでで明らかにしてきた鏡像および懸仏の懸垂装置を比較し、共通点と相違点をまとめる。なお、近畿地方を中心とした型式学的分類と編年を行った結果、鏡像を9型式、懸仏を11型式に分類し、基準作例により平安時代中期後半から鎌倉時代前期前半まで画期が認められた。

そして、懸仏の各型式は懸垂装置の有無や尊像表現などの製作技法に着目することで、先行研究よりも明らかな鏡像と懸仏の分類を行なうことができる。

参考文献

亀田 博 1984「奈良市高畑町八王子神社出土懸仏」『三郷町 平隆寺(付) 奈良市高畑町八王子神社出土懸仏 奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第47冊 奈良県立橿原考古学研究所pp.59-109

《修士論文要旨》

邪馬台国連合成立過程における 北部九州地域の権力構造について

安 藤 翔 亮*

今回の修士論文では、テーマのとおり、邪馬台国成立過程の北部九州の権力構造について検討した。

はじめに、自分が感じた疑問とその検証方法について述べている。

まず、北部九州地域で、邪馬台国連合成立以前に各国間にどのような特徴や差異があったのかを調べることで、邪馬台国連合を構成するための要件となる基準が1つでも見つけられるのではないかと考えたことから始めた。

また、研究していく中で感じた事の1つに、邪馬台国が畿内（又は九州）にあった場合九州（又は畿内）との関係はどのようなかという推定から始まる議論が多く、一般的に定説とされる部分からの展開が少ないように感じたので、何れの説の主張や推測にもなるべく偏ることがないように、地域を北部九州の「奴国」までの道のりにある遺跡に限定した。

そこで今回の論文では、各国間の特徴と差異から国の権力関係を比較するために、王墓・集落の2つの章を設け、それぞれについてまとめ、第3章で魏志倭人伝を用いて、1章、2章の内容と魏志倭人伝の内容を考慮して、各国の関係性について考えることまでをテーマとし、条件を設けて遺跡の選択をした。

条件

- ①各説によって推定する国名や所在地が変われば、主張する立場によって地域間の様相の捉え方が変化してしまい根底が揺らぐので、どの説をとる立場の者でも所在地に関する主張がほぼ変わらない地域及び遺跡であること
- ②『魏志倭人伝』に記されている国名と一致する部分がある地域もしくはその国名と推測される遺跡が存在していること
- ③邪馬台国連合の成立過程を探るのが大きなテーマなので、邪馬台国連合成立から遡って弥生時代中期～弥生終末期頃までが中心となる遺跡、古墳であること
- ④2017年現在で①、②、③に該当する遺跡又は古墳を所有する地域の教育委員会、或いは文化財センターなどの発掘担当者からその遺跡及び古墳に関する公式の報告書が刊行されていること
- ⑤邪馬台国連合成立前後の時期に、各国の王であったと考えられる人物の墓もしくは生活していたとされる集落の遺跡であり、その中で比較できるだけの詳細な情報が提供されているものであること。

であり、以下がその遺跡である。

番号	現在の地名	当時の国名	遺跡 (王墓)	遺跡 (集落)
1	長崎県壱岐市	一大国 (壱岐国)		原の辻遺跡
2	佐賀県唐津市	末盧国	桜の馬場遺跡	中原遺跡
3	福岡県糸島市	伊都国	平原遺跡	三雲井原遺跡
4	福岡県春日市	奴国	須玖岡本遺跡	

また、北部九州に該当する地域のうち、対馬については『魏志倭人伝』に「対馬国」の記述があり、塔の首遺跡や山辺遺跡など「対馬国」の構成要素と思われる重要な遺跡があるが、塔の首遺跡は1974年の発掘調査報告書での報告以降で独立した報告書の刊行がないため、近年の調査結果も踏まえた詳細な検討ができないこと、山辺遺跡は対馬国の中心として有力との情報はあがるが、現地の調査委員会による「対馬国」との具体的な関連を示した調査報告書の刊行を確認することができなかったため、各種ホームページなどからの引用を基に本文中で触れることはあがるが、論文の中心からは外すこととした。また、末盧国に関連する遺跡は、範囲が広いため、論文の中心には、集落遺跡として比較できそうな中原遺跡を選んだが、それ以外の遺跡についても触れるつもりである。

また、奴国関連の集落遺跡としては大谷遺跡などがあるが、こちらで報告書を探すことができなかったため、住居のところで触れるようにする。

そして、北部九州地域でも最大の吉野ヶ里遺跡については、邪馬台国の有力な候補地でもあり、九州説では「邪馬台国」に推定する主張もあるが、説によっては推定される国名が変化するか除外して考えられていることもあるため、各遺跡の比較検討の参考として扱う可能性はあるが、今回の論文の中心からは外させてもらうことにした。

検証の具体的な結果は本文を参照して頂きたいが、平原遺跡と、その他の遺跡に違いが感じられること、邪馬台国の所在地を考える際の1つの視点を見つけたように感じる。

また、情報が膨大すぎたので、途中で情報が混同しているもの、または情報が更新されていないもの等があるかもしれないが、今後研究を続ける中で、訂正させてもらうことにする。

(補足) 2017年までの情報で論文作成をしたので、表などについては、情報が更新されている可能性を考慮してください。

《修士論文要旨》

飛驒地方における縄文時代中期後半土器群

－土器情報の受容と在地土器の成立過程－

岩 永 祐 貴*

1. 本稿の課題と方針

飛驒地方は、各地域との関わりが深く様々な地域の土器が混在する地域である。飛驒における在り系土器の時間軸の整理が十分に検討されておらず、在り系土器の成立過程においても不明な点が多い。このため、飛驒在り地の土器と認められる土器が、周辺地域の土器製作技法・文様モチーフなどの土器情報の受容がされているか検討したい。そこから、北陸と信州両地域の影響が、飛驒の土器群の成立にどれほど関わるかを検討する。

2. 分析

(1) リボン状突帯文土器

従来から在り系土器と指摘されていたリボン状突帯文土器は、井戸尻Ⅲ式～唐草文3段階の間で確認できた。最も特徴的な押圧突帯は、赤保木SB6, 11の関係から井戸尻式土器からの受容と考えた。

(2) 唐草文系土器

飛驒地方において主体的な存在である唐草文系土器には、中信本来の土器が認められるなか、縄文を地文とする変容した唐草文系土器を確認した。この土器は唐草文2段階新相から唐草文3段階に認められた。そして、リボン状突帯文土器との共通点が存在しており、それらは以下の5点である。①唐草文系土器はE形態が存在するが、器形のバリエーションがA、B形態を主体として構成されること。②文様帯構成が基本的に3文様帯で構成される。③施文技法が異なるところはあがるが、胴部文様帯の渦巻文や懸垂文といった文様モチーフが共通する土器が存在する。④地文の構成が縄文と条線の2種類で構成される。⑤口唇部形態は内側へ肥厚させる。こうした点から、リボン状突帯文土器と唐草文系土器は相互に土器情報を共有している可能性を指摘した。

(3) 上岩野式

この土器は、飛驒在り系土器か或いは、串田新式かという議論がある土器群である。筆者は在り系土器として考えており、この土器について上岩野遺跡SB6、9を基準に上岩野式とし、その成立過程を検討した。その結果、上岩野式は唐草文3段階新相～唐草文4段階の時期に認められ、串田新Ⅰ式期から成立する段階と定着する段階の2期に区分をした。この時期においては、唐草文系土器ではなく上岩野式が主体的な存在となることも判明した。

器形は北陸系土器からの受容を考え、一部文様構造に関しては、前段階の唐草文系土器からの
平成29年度 *文学研究科文化財史料学専攻

受容を推定した。

3. 考察

分析の結果、各々の土器について併行関係を整理した。そのうえで、リボン状突帯文土器は信州の井戸尻式から成立したと考えられる。また、変容が見られる唐草文系土器は、在地系であるリボン状突帯文土器と土器情報を共有させることによって、縄文を地文に取り入れるなどの在地化する変容をした。そして、上岩野式は、これまで信州のみからの土器情報の受容をしていた状況から、北陸の土器情報も受容することによって成立した。

すなわち、唐草文3段階古相までは、飛騨と信州の土器情報の共有が密な状況であり、飛騨在地系土器も信州の土器情報を強く受容し在地系土器が成立した。これに対し、唐草文3段階新相以降では信州からの土器情報の受容だけでなく、北陸の土器情報も受容することによって在地系土器が成立する。

このような、唐草文3段階以降において、信州から北陸への土器情報の受容先の変化と同様な現象が、釣手土器と展開と飛騨在地系住居である垣内型住居からも認められた。つまり、深鉢以外の物質文化においても、信州との情報共有を密にする状況から、北陸と情報を共有するように変化したことが認められた。

そして、土器や住居といった物質文化の展開の度合いによって、受容先を変化させている可能性を指摘した。

4. 今後の課題

本稿では、土器情報供給の度合いの変化が、どのような背景によって起こるかは今回の分析では明らかにできなかった。しかし、信州では、唐草文4段階に遺跡数の減少などが、土器の展開が弱まることの原因とも考えられる。

今後は、属性分析などを行い、どのように土器情報が変化するかを検討する必要がある。また、中部高地や北陸、東北といったより広域的な視野と様々な遺物から、縄文時代中期後葉の地域性と様々な文化・集団が共存する社会を検討したい。

《修士論文要旨》

デジタル技術を活用した文化財の ハンズ・オン展示の可能性

清水 宏 至*

はじめに

博物館において、ケース内に展示された文化財を手にとって観察することは許されない。最近、新しい展示方法として触ることで得られる情報や感動を重視して、視覚だけでなく触覚からも情報を得るハンズ・オン展示が注目されている。本来ならば実物の文化財に触れて情報を得ることが一番望ましいが、通常実物に触れることは難しい。そこで複製品を通じて文化財に触れることが解決策の一つとなる。従来の複製品は実物からシリコンゴムで型取りして丹念に色彩を模した実物の代用品として制作されており、制作費も高価で塗布された彩色は繊細で耐久性が無い。来館者が目で見えて観察に耐えうる実物に近づけることが目的であるため、それらの複製品を来館者が手に取って観察することは実物同様に難しい。そこで来館者が触ることを目的とした新たな複製品が求められる。来館者が直接自分で情報を得て感動して欲しいというハンズ・オン展示の問題意識を達成するためには、従来にない新しいデジタル技術によって制作された複製品（新たな複製品）が打開案として使われ始めている。

研究の目的

デジタル技術を用いた3次元計測やCTスキャン、それを基にした3Dプリンターでのハンズ・オン展示の活用はまだ始まったばかりである。現状では様々な意図での展示事例が先行しており、展示の意図と効果を系統的にまとめた研究は少ない。そこで、目的に応じたデジタル複製品の効果的な使い方や課題を整理することによって、デジタル複製品の価値と可能性を明確にしたい。また、今後の博物館展示においてデジタル複製品が来館者に文化財の価値や感動を伝えるツールに成長することを目指したい。

本論では従来にない新しいデジタル技術によって制作された新たな複製品をハンズ・オン展示として用いる価値と可能性について考察する。

第1章ではハンズ・オン展示の歴史について述べる。その上で従来の複製品をハンズ・オン展示として使用する時に課題となる点を指摘する。従来の複製品は本物と同様の扱いでケース内に展示される場合が多く、本物の代用品として使用されてきた。そのため製作費用が高価になりがちで破損や紛失といったリスクが負えない、また複製品を作る対象にも制限があり型取りができないことなど今までの製作技術では作ることが難しいものがあつた。以上の問題意識を解決する

平成29年度 *文学研究科文化財史料学専攻

手段としてデジタル技術による新たな複製品が用いられている。

第2章では新たな複製品と従来の複製品の製作技術を比較し、デジタル複製技術の持つメリットを2つ挙げる。この新しい技術は形状のデータを非接触で測定しデジタルデータとして取得する。その後3Dプリンターで出力し複製品を作る。これらの特徴が従来の複製製作技術と大きく異なる点で、製作費用も数百円から数千円で済むものも多い。これらの長所を生かすことで、従来の複製品では難しかった触れる展示として活用することが可能となる。以上のことから文化財の複製品は従来の複製品と比較して2つの点でメリットがある。ひとつ目は今までの展示における資料の複製品を製作するハードルが下がった事である。そしてふたつ目のメリットとして複製品展示の手法が増えた事である。これらの点が実際の展示の現場で持つ効果や価値について3章で考察する。

第3章では先行事例を列挙し、具体的な事例から新たな複製品の持つ価値や効果についても述べる。また実際に複製品を用いた展示を行い、新たな複製品の持つ効果と手法を検証する。先行事例から新たな複製品は展示の手法を大きく広げることが可能であることを指摘したい。また、実際に展示を行った学芸員に対してアンケートを行った結果、当初想定していた展示意図以上の価値を複製品に触れることで来館者自身が見つけるといった場合も多く、新たな複製品の持つ多様性を来館者自身が感じる有用なツールとなりえることが分かった。一方で、デジタル技術を用いて制作したこの新たな複製品には質感や重さなど再現できない部分を持っていることも分かった。

実際に展示を行い新たな複製品の展示手法と展示効果、来館者が感じる多様性について興福寺阿修羅像の複製品を使って検証を行った。新たな複製技術を用いて制作した興福寺阿修羅像の複製品はCTスキャンしたデータを画像としてのみだけでなく実際に立体物として製作することで阿修羅像の構造について感覚的な理解ができたとの声があった。また阿修羅像の構造を知るといっただけでなく、阿修羅像の手の大きさを自分の手と比較してその小ささを体感できた、内部の細かな造形に感動したといった声もあり、デジタル技術による複製品が多様性を持っている好例となった。

第4章では、これまで述べてきたデジタル技術による新たな複製品の特徴、価値、多様性について要約した。今後の博物館展示の場において、デジタル技術による複製品が来館者に文化財の持つ魅力をこれまでとは違う形で伝えられるツールになる可能性を持つことを指摘した。また、この新たな複製品制作技術は博物館展示の枠を超えて発展する可能性があることについても指摘した。

《修士論文要旨》

春日大社の古神宝について

高 津 綾 乃*

藤原氏の氏寺として隆盛を誇った春日大社（春日社）には、その信仰を裏付ける多くの文化財が伝存するが、とくに神殿に祀られる神々に密接に関わる宝物として「古神宝」がある。奈良の春日社の神宝は「本宮御料古神宝」と「若宮御料古神宝」の二つに大別され、それらは平安時代の貴族の美意識を反映した、当時最高の技術で制作された宝物群であるため、日本工芸史上においても極めて重要な品々として注目される。古神宝のみならず平安期の漆工芸品の現存遺品は少なく、これらの古神宝類が春日大社にまとまって伝来することは、まさに比類のないものとして位置付けられる。

本論は、美術工芸史の立場から春日大社に伝来した「古神宝」について考察したものであるが、考察に先立ってわが国における「神宝」制作の規範として着目されてきた伊勢神宮（神宮）の神宝を概観し、「神宝」の概念規定について検討を行った。

従来の研究における「神宝」という言葉のもつ意味の理解は、「装束」として掲げられるものも含めて、広義には「神社の宝物の総称、神社に伝存する一切の宝物」を、狭義には「祭神に密接にかかわる神殿納置品（神宝）や神殿の造替遷座に伴って、新たに調製される調度・装束の類（装束）」とするものがほぼ通説となっている¹⁾。

現在でも20年に一度、造替が行われる神宮では、その際に神殿内に納置された神宝を撤下し、それに代わる新たな神宝の制作・献進が行われる。こうした神宝調進の詳細な時期については不確定であるが、当初の制式と内容が近く、具体的に品目が示された文献史料である『延喜式』神祇四「伊勢大神宮」の項を参照すると、その中で示される「廿一種神宝」の内容は、①紡績具、②武器・武具、③楽器の三種より構成されている。

文献史料の検討により、春日社においても、はやくから造替に際して神宝献進が行われていたことは明らかであるが、その際に神宮のような厳格な神宝調進と、それに代わる旧神宝撤下という制は確認できず、いわば神宮とは異なったシステムによって神宝が維持されてきた事実が指摘できる。しかし春日大社に現存する神宝の内容を分析すると、本宮御料古神宝に関しては、紡績具、武器・武具、楽器の存在が確認できるから、少なくとも『延喜式』で挙げられる3種の神宝が奉納・納置されたことは明らかで、このことは留意する必要がある。

なお、神宮神宝では「装束」に分類される品々について、春日社では古来「神宝」として一括されている。この内容については、現存古神宝を検討する限りにおいて、神宮神宝とは必ずしも一致していないが、神宮神宝に比べ、化粧道具など、「擬人化された祭神」のいわば身近な「生活御料」としての品が増加していることにも注目しておくべきであろう。

平成29年度 *文学研究科文化財史料学専攻

また、春日大社に現存する神宝類は、「本宮御料」と「若宮御料」以外にも、「古神宝銅鏡類」や明らかに神殿から撤下された記録の残る大刀類などがあり、これらの撤下の経緯や文化財指定の経緯についても考察が求められるが、本論ではそれらについては対象としていない。

春日大社の古神宝を考察する上で、最も重要視されているのが、造替時に制作された品々のみならず、平安時代に皇室・院もしくは春日社を氏寺と仰いだ撰閤家によって献進された品々である。とくに現存する春日社古神宝中に、撰閤家に関係する故実書とされる『類聚雜要抄』所載の図絵に類似の遺品が散見されることは、神宝制作の一端を窺うことのできるものとして、従来注目されてきた。同抄は12世紀中ごろに編纂され、儀式・室礼・装束に関する内容を中心に記述されるが、図絵のみならず具体的な注記が見られる点で重要である²⁾。

本論では、同抄所載の調度類と近似する春日大社古神宝を挙げながら、その記述と形状・法量等の比較を試みた。とくに該当する神宝が、同抄巻4に多く認められることは、それに密接に関わる巻2の内容を踏まえると、藤原撰閤家の邸宅である東三条殿の調度との関連を導くことができる³⁾。

まず若宮御料古神宝類の「銀鶴及び磯形」は、同抄第4の葉筥に付属する鶴形の「箸台」に、本宮御料の「唐櫛笥」は同抄巻第4の「唐匣」に、同「根古志形鏡台」は「鏡台ニ用鏡形」に、同「黒漆平文鏡台」は、「八稜形鏡筥」に通じるが、両者の比較を行った結果、形状の類似のみならず同抄記載の法量と、現存遺品のそれとがかなり近似することが認められた。

一方、すでに先学の研究により文献等の記述と現存神宝の意匠や技法などから、撰閤家との関係が推定できる宝物がある。それは①本宮御料古神宝「紫檀地螺鈿飾劍」、②若宮御料古神宝「梓弓」、「平胡籙」、「金銅尖矢」、「水精鏑矢」、③若宮御料古神宝「毛抜形太刀」、④若宮御料古神宝「銅造狛犬」、⑤若宮御料古神宝「笙」の8点で、これらについてはあらためて史料の記述を参照しながら、現存宝物との類似について確認を行った。

また、昭和五年の造替時に本社第二殿より撤下された「金地螺鈿毛抜形太刀」についても、X線CTスキャン調査の結果を踏まえ、金具に黄金を多用し、ガラス等も用いた贅を尽くしたものであること、鞘の部分に施された竹林で雀を追う意匠が中国美術の影響を受けていることなどの考察を踏まえ⁴⁾、さらに『台記』等の記述も参照して、太刀の制作に藤原頼長が関与した可能性を検討した。

今後は、東三条殿についてさらに文献史料をたどり、『類聚雜要抄』第四記載の調度類がいつごろ調べられたのか、またそれらの調度類がいかに古儀・古様を継承しているのか等、さらに考察を深め、春日大社伝存の古神宝類の成立背景を明らかにしたい。

注

- 1) 大場磐雄「神宝Ⅱ」『神宝考古学体系 第四巻 歴史神道期』(雄山閣、1974年)
- 2) 岡田譲「類聚雜要抄とその調度」(『東洋漆芸史の研究』中央公論美術出版社、1978年)
- 3) 川本重雄「『類聚雜要抄指図巻』と『類聚雜要抄』」(『類聚雜要抄』中央公論美術社、1998年)
- 4) 春日大社国宝殿『春日大社の甲冑と刀劍』(同殿、2016年)

《修士論文要旨》

浜松の横穴式石室の変遷

土 屋 博 史*

私の実家がある静岡県浜松市には、横穴式石室を持つ古墳は多数存在し、その数は300基を超える。そして、規模、構築方法、使用石材、立地など、群集墳によって持っている要素は多種多様である。私は、これらの違いが有力者の階層性によるものなのか、時期差によるものなのかを解き明かしていきたいと考え、研究を始めた。

現時点で、導入が最初に始まったのは6世紀中葉であり、形態は「畿内系石室」であること、それから一拍の間を取り、6世紀末葉から7世紀初頭にかけて、「擬似両袖式石室」をはじめとする在地色の強い石室が導入され、畿内系に代わり群集墳の主体となっていくこと、市内の在地系石室の殆どが、愛知県三河地方で見られる横穴式石室との類似点があり、畿内系石室導入後、緩やかに在地化が進んだのではなく、元々三河地方で在地化していた石室が伝来し、遠江の中小豪族に受け入れられていったことなどが示された。愛知県での三河系石室の導入が6世紀中頃に始まることから、時期的にも辻褄は合う。その後、遠江において主流となった横穴式石室は、最盛期の7世紀前半を過ぎると築造こそされるものの規模は縮小し、使用される石材も大型の割石から人頭大の川原石に変わっていく。そして、8世紀前半に入ると一部の例を除いて古墳は殆ど築造されなくなり、浜松市の古墳時代は終焉を迎える。

本論文では、市内の横穴式石室の情報をデータ化し、表やグラフにすることでより明確に石室形態の変遷の様子を明らかにすること、そして、時期ごとの古墳の分布図を作成し、その様子を確認した。発掘調査資料の数は膨大であったが、古墳のほとんどが後世の破壊を受けており、石が全て抜かれ、掘方も破壊されているものもある。私は今回の研究に際し、浜松市内の横穴式石室のうち、石室形態が判別できるものを選び、それらのデータを整理することにした。

その結果、浜松市内の古墳は、最初に市の北部に畿内系の石室が集中的に移入され、在地系の石室が導入されて以降は時代を追うごとに三方原台地の南部に向けて広がっていったこと、横穴式石室の伝播は、有力者の階層性の違いに応じて違いがあることが分かった。また、在地系の石室は、愛知県三河地方のものと類似しており、三河の工人との交流があった可能性を十分に考えられるという結論に至った。

多種多様な石室形態と特徴的な分布は、在地化に伴うものだけでなく、そうした豪族たちの階層性や、伝播の違いによって生じたものであると私は考える。

《修士論文要旨》

畿内における炮烙についての一考察

乗 本 愛 実*

炮烙の研究について近年、四国・山陽・九州と各地域で研究が進み、様相が明らかになってきている。畿内でも、難波洋三氏の研究により、その分類にもとづいて、大綱が確立されている。しかし、地域相の把握がなされていないと考え、畿内の炮烙を「畿内型炮烙」と総称した上で山城・大和・摂河泉の炮烙について検討し、その地域相について考察した。

共伴遺物等々から年代の分かる一括性の高い資料を対象とし、各地域の炮烙の分類をおこなった。その結果、山城地域の炮烙は2形式(A・B類)に分類することができ、A類は2型式に細分することができると考えた。大和地域の炮烙は3形式(A・B・C類)に分類することができ、B類は2型式に細分することができると考えた。摂河泉地域の炮烙は3形式(A・B・C類)に分けることができると考えた。

次に、各地域の炮烙が出土した遺構について概観した。山城地域では、主に平安京左京跡・長岡京右京跡から、大和地域では、奈良町遺跡・菅田遺跡などから、摂河泉地域では、A類が大坂城周辺から、B類が大坂城周辺や堺、C類が堺から出土している。このことから、都市の中心部に集中して出土しており、農村部にはあまり出土していないことが分かった。

地域別に設定した形式の変遷を観ていく。山城地域の炮烙は土師器鍋の系譜をもっている。16世紀後半ごろからA類が出土しており、16世紀末から17世紀前半にかけてB類が出土する。この時期、A類は16世紀後半ごろのものよりも体部が深く、17世紀半ばには体部が少し浅くなる。18世紀前半以降、A・B類ともに出土しなくなり、搬入品によって構成されていく。

大和地域の炮烙は土釜の系譜をもっている。17世紀後半ごろにA類が出土しており、17世紀末にはA類・C類が出土する。18世紀半ばごろから19世紀初頭にかけてB類が出土する。

摂河泉地域の炮烙は播磨系の鍋の系譜をもっており、17世紀末からタタキ目をもたないものが出土する。17世紀末から幕末以後まで長期にわたってA類が出土しており、17世紀中-後半ごろからB・C類が出土する。

最後に炮烙が使用されるようになったことについて、煮る鍋から炒る鍋へ機能分化していったためであると考えた。また、畿内の各地域では、炮烙が農村部にはあまり出土していないことについて、農村部では、炒る調理法が浸透することなく煮る調理法が主であったためではないかと考えた。

《修士論文要旨》

装潢文化財の保存修理における セルロースナノファイバーの活用

藤 沼 一 貴*

1 はじめに

木材パルプを加工して生産された洋紙を用いる近現代紙資料のほとんどは、紙中に含まれる大量の硫酸イオンが空気中の水分と反応することで紙資料の急激な酸性化が進み、それによって引き起こされる茶変色や亀裂、粉砕化など様々な劣化が大きな問題となっている。

資料の脱酸性化処理については現在までに数多くの研究が進められてきたが、これらの脱酸性化処理はあくまで紙の酸性化の抑制であり直接的な本紙の強化には至らず、未だに酸性化によって劣化した資料の明確な修理方法は確立されていないのが現状である。

そこで私が注目したものが、近年研究開発が進んでいるセルロースナノファイバー（CNF）である。CNFは植物繊維をナノレベルまで微細化したもので、その無数の繊維が絡み合うことで強固な水素結合が生じ、糊等を併用せずにCNFの水素結合のみで劣化した本紙の強化ができる可能性があると考えている。

2 研究目的と実験方法

CNFは繊維幅や繊維長など様々な種類があり用途によって繊維長を調整ができるという高い自由度を生かし、紙資料の紙質や状態、処理後の風合いの変化などそれぞれの本紙に合わせ、より適した近現代の紙資料の強化方法を考察する。

紙資料の保存修理においてCNFを用いる研究や実験が少なからず行われているが、どの研究においても透明かつ繊維幅が4nmと繊維が限りなく短いものを用いているが、繊維が短くなればなるほど本紙の繊維間に深く入り込み、本紙を硬くし、塗布後の除去ができない。

本論では、今まで着目されてきた繊維幅が4nm以下の非常に短いCNFではなく、繊維幅・繊維長がさらに長いCNFがより本紙の強化に適していると本研究を通して新たに提示し、近現代紙資料の保存修理においていかにCNFが活用できるかについて考察することを目的としている。

紙資料の本紙強化にあたり、塗布後にあたえる影響やCNFの繊維長によってどのような違いが生じるのか、強化についてより適した塗布濃度を設定するために塗布実験を行う。また、実際にどれほど強化されているのかを数値化することで、塗布実験の結果と合せCNFが有効に活用できるかをより客観的に証明することを目的として引張試験により、引張強さの物理的性質を測定している。

3 実験結果

実験結果では、繊維幅が20nmの CNF は高濃度（2%～1%）のものを塗布すると本紙が硬くなり、0.8%濃度以下でも多少本紙の風合の変化がみられるが繊維がうまく分散するため容易に塗布が可能である。0.6%濃度を塗布した資料が破断するまでに耐えうる測定荷重が未塗布のものと比較すると2倍近くになっており、飛躍的に強度が向上していることが判明している。

繊維の長い CNF（200nm）ものは、反り返りや本紙の硬化はほぼ見られず、柔軟性を確保した状態で本紙を強化できるが繊維がうまく分散しない。特に高濃度のものを塗布するとその現象が顕著にみられる。しかし、0.2%濃度と薄い濃度でも約1.8倍と十分に強化できていることが判明している。

また、塗布した CNF は水素結合により本紙表面を覆っているため、再び水分を加えることで除去することが可能であることが判明しており、繊維長が長いものであれば従来着目されてきた繊維幅の短い CNF が抱える塗布後に除去ができない問題点を解決している。

4 考察と結論

実験結果から CNF を塗布した資料の強度は飛躍的に向上していることが分かっており、繊維幅や繊維長の違いによりそれぞれ欠点や利点があり、繊維の短いものと長いもので本紙の仕上がり（厚みや柔軟性）が異なるため、資料の紙質や状態によって繊維幅・繊維長を調整し、本紙に合わせた CNF で強化することができる可能性がある。しかし、現段階においてそれを立証するまでの実験結果はなく、さらに詳細な実験を行う必要があるため明確な使い分け方法を提示するまでには至らなかった。

塗布実験と引張試験の結果を踏まえると、CNF による本紙強化は十分可能であり、特に20nm～200nmの繊維幅や繊維長が長い CNF を用いて強化を行うことが最も適切で、近現代紙資料の本紙強化において CNF を用いることの有用性を明示できたと考えている。

5 おわりに

近現代紙資料の本紙強化において CNF を活用できる可能性を明示したが、塗布方法や資料別による対応、経年劣化や保存環境による影響など、さらに詳細な研究・実験が行われていかなければならない。特に CNF の効率的かつ安全な塗布方法の考察は早急に行われるべき問題点である。今後は以上のような研究が主になると考えられ、近現代の紙資料が抱える問題の解決策として CNF が活用される未来に向けてさらなる研究を行っていきたい。

《修士論文要旨》

出土琥珀の保存に関する研究

安 木 由 美*

第1章 緒言

琥珀は古代から現代に至るまで装飾品やお香などとして世界中の人々に利用されてきた。

琥珀は遺跡から出土した時点で碎片化、亀裂、粉状化が発生して脆弱になっていたり出土後の保管環境によって劣化が進行したりすることが多い。そのため、形状の維持や強化が必要となり保存処理を行うことになる。また、出土琥珀の劣化の状態は一樣ではない。しかも、琥珀は産出地の違いにより有機溶媒への挙動が異なることも懸念されることから、保存処理担当者はその状態を十分に調査し、適切な方法を選択しなければならない。

本研究は脆く脆弱な出土琥珀研究の現状と保存について重点を置き、出土琥珀のより良い保存方法を模索することを目的とする。

第2章 琥珀の利用の歴史

遺跡からの出土例で日本最古のものは北海道千歳市所在の柏台1遺跡から発見された琥珀玉製品である。縄文時代は東日本を中心に玉や原石が出土しているが、弥生時代では出土数が極端に減少する。古墳時代では、副葬品として出土が増加し、飛鳥・奈良時代では寺院などの地鎮・鎮壇具として出土する機会が多い。また、伝世品では正倉院宝物の鏡の伏彩色などに用いられたり法隆寺献納宝物の数珠などに用いられしたりしている。平安時代では遺跡からの出土例はほとんど見られないが、伝世品では春日大社本宮御料古神宝類の蒔絵琴の伏彩色、金地螺鈿毛抜形太刀の猫の目及び雀の目の装飾や、中尊寺金色堂秀衡の数珠（残欠）に用いられている。江戸時代に入ると工芸品やお香、医薬品などとして用いられ、近代では船体の塗装やレーダー、電気の絶縁体といった軍事産業の物資として用いられた。

第3章 出土琥珀の科学的研究

出土琥珀の科学的研究として、琥珀の分子構造分析による産地推定や劣化解析、劣化して脆くなった出土琥珀を強化する保存処理が行われてきた。本章では国内及び国外でどのような研究がされてきたか言及した。

第4章 保存処理実験及び劣化調査

4-1. 出土琥珀の保存処理に用いる有機溶媒の再検討

琥珀の保存処理に有機溶媒を用いるという点について、琥珀は樹脂化石であるから溶解するの
平成29年度 *文学研究科文化財史料学専攻

ではないかという疑念がある。今回は琥珀の保存処理に用いる有機溶媒の適正について原石、出土遺物を用いて実験し、再検討を行った。その結果、出土琥珀の保存処理に Paraloid B-72を用いる場合の溶媒としてはキシレンが適当であり、過去の研究の実証性を証明した。ただし、琥珀の保存処理に Paraloid B-72を用いる場合は、有機溶媒に長時間浸漬させることは避け、短時間で行うことが重要であることが判明した。

4-2. 劣化調査

琥珀は出土時に状態が健全であれば、強化などの処置はせずに収蔵庫で保管されるが、その保管環境が悪ければ、劣化が進行する可能性が考えられる。今回、(独法)奈良文化財研究所平城地区が行った発掘において出土した琥珀資料の劣化調査を行った。資料は温度は一定に保たれているが湿度の状態が良いとは言えない収蔵庫に保管されている。調査の結果は、出土琥珀の劣化状況として挙げられる亀裂、粉状化が発生している資料はあまり無かったが失透は多くの資料に見られた。出土時の状態を見ていない、報告書に遺物の状態について記述が無いため現在の状態と比較することはできないが、温度が一定に保たれ、暗所で保管している場合は酷く劣化が進行する訳ではないことが判明した。

第5章 結言

今後解決しなければならない問題として、産地推定については現在進められている FT-IR 分析及び Pyro-GC/MS 分析による産地推定分析の分析数を増やし、考古学的な情報と合わせることで、国内ではどのように琥珀が流通していたのかを解明する必要がある。そのためには久慈市産琥珀といわき市産琥珀の明確な違いを見つけることも今後の研究には必要不可欠である。

保存処理については国内では Paraloid B-72が長年用いられてきているが、国外では Paraloid 以外の樹脂も保存処理に用いる研究を行っている。このことから、今後は Paraloid B-72よりも琥珀の保存処理に適した樹脂がないか国外の研究にも注視しながら国内の出土琥珀にも適応できる樹脂を探す必要があると考える。

また、今回行った調査ではあまり当てはまらなかったが、琥珀は環境の悪い場所で保管されていれば劣化が進行する可能性がある。例えば琥珀に紫外線を当て続けると失透や褐色化が引き起こされるが、保存処理で資料表面に樹脂コーティングをしたとしても褐色化は進行する。そして、遺物の保存処理に使用する合成樹脂も経年変化で黄変していくという報告もある。この問題については出土琥珀の資料調査や保存処理を行った出土琥珀の調査を行うとともに、このように共に劣化していく現象に対してどのように対処し、解決していくのか検討する必要がある。

《修士論文要旨》

城郭から見た河内の戦国史

－三好氏を中心に－

和田 健 嗣*

今回の修士論文における目的は、三好長慶が畿内を支配していたころの1500年代半ばの大阪府河内地方を対象にして、三好氏の河内地方における城郭政策や歴史的動向などを城郭考古学や縄張りの観点から考察することである。

三好長慶の研究は、天野忠幸氏の研究がまず挙げられる。天野氏は戦国期の三好氏を水利権など村からの裁許状などの文献資料中心に研究されており、三好氏の地域支配の仕組みや居城移転の理由なども考察されている。天野氏の研究によると三好氏はそれまでの細川氏が荘園領主などを通じて間接統治を行っていたのに対し、文書の発給、検使や証言の徴収などによって村落の直接支配を試みた点が特徴だという。また経済活動においても、水運や流通に立脚した領主編成を行い、自身も荘園制から脱却した経済活動を行ったと天野氏は述べている。天野氏は三好氏が畿内に本城を移した理由については、「新規の家臣の採用」・「領国の確保・拡大や戦の前線などの政治課題への即応」・「自己の地位の明示及び交通の確保」の三つだろうとしている。

二人目に上げられるのは中西裕樹氏である。中西氏は守護公権の軍事動向という視点から摂津・河内の城館構造や分布の特徴、築城主体の動向などを考察するうえで、防御ラインのタイプで三つに分類してそれらの分布から築城主体の地域差と、城館構造、分布差は、摂津ではある程度関係しているが、河内ではあまりかかわりは無いと述べた。また、2017年の関西城郭サミットにおいて三好氏の城郭移転の動きについて、勢力拡大とともに軍勢を畿外へ動かせる独自のものを確保して兵農分離を達成し、その結果、芥川山城に留まり続ける必然性は薄れ、飯森山城へ移ったのということを示しているとした。

他にも畠山政長・義就の分裂以降の戦国史を文字資料中心に解説した森田恭二氏が挙げられる。個別の城についての研究では、高屋城関係の研究で、笠井敏光氏を挙げた。

河内の城郭は烏帽子型城や高屋城など、発掘されているものが多いが、三好氏の城郭で代表的な飯盛山城など、有名だがあまり発掘されていないものも多い。そこで今回私は、「図解近畿の城郭」掲載の縄張図を元に三好氏の城12城をピックアップして構成要素や規模など、二つの表と城の分布図を作成し、先行研究や城の立地、遺構などを文献などと併せて調べてみた。

その結果今回私がわかったのは、城郭政策の意図は、城の立地などが地理的な面に顕著に現れること、三好氏は高野街道などの主要な街道を押さえて城郭ネットワークを形成していたことが分布図の調査でわかった。例えば北河内の津田城などは京・大和に近いことからこれらの地域に対する守備の城と推測できる。

平成29年度 *文学研究科文化財史料学専攻

城館個別の比較では、地域ごとの偏りなどの特徴は分からなかったが、多くの城が塹堀を設けていることと、一部の城は馬出しや石垣などの特徴を持っていることから伝統的な特徴と一歩進んだ特徴を持った城が混在していると感じられた。

以上のことが今回分かったことだが、資料が少なかったことや急遽比較対象にその他の城を含めたこと、縄張図頼みの調査になったことなどにより分析等が少々不十分な内容になってしまったと思っている。

《修士論文要旨》

古代苑地についての一考察

和田 直 己*

苑池とは古代の池を持つ庭園施設である。本論文では、飛鳥時代から平安時代までの池をもつ遺構を対象として、その構成要素より古代の庭園について検討をおこなった。

庭園は飛鳥時代より存在しているが、今日、日本式庭園として評価されているような庭園の源流は、奈良時代に求められることが多い。その理由としては、飛鳥時代の庭園は方形な平面形態で、護岸が垂直な池が多いことに対し、奈良時代になると曲線からなる平面形態で、護岸が州浜になることがあげられる。

今までの研究史では、庭園の構造について類型立てた研究は進められてはいたが、事例数が限られることから限定的な研究にとどまり、あまり全体を通しての研究がなされていないように見受けられた。そこで本論文では、それぞれの池遺構を、平面形態、護岸手法、深さ、規模、取水排水施設、装飾的要素の6つの構成要素で分類し、さらに分類した構成要素の細分をおこなった。

細分した構成要素を比較した結果としては、変遷形態に明確な画期は見いだせなかったが、形態が時代を追う毎に緩やかなものに崩れていく傾向にあり、また、どの時代でも機能別に池の構成要素が似通ってくることがあきらかとなった。

このような結果になった理由としては、池を造園する基本的な構成は、唐や百済などの大陸の技術を元としているからだと考えられ、それをベースとして日本人の美への趣向を凝らす思想が合わさったことにより、様々な装飾的要素が付加され、現代の日本式庭園へと段階を踏んでいったと考えられる。

《修士論文要旨》

和歌山平野における土地利用の変化と 水害常襲地の形成

杵 渕 有 紀 子*

現在、わが国では豪雨による都市部での内水氾濫が大きな問題となっている。中小都市、地方都市では低地での都市化、宅地化が盛んに行われているものの、内水氾濫のための整備が遅れており、水害に遭う危険性が高まっている。本研究では、近畿圏内で水害が多く、地方都市が位置する和歌山平野を研究対象地域とし、水害の発生する地域の自然的な特質、すなわち地形や水文環境、気象・気候的条件などについて把握するとともに、地域の宅地化や都市化の変化について検討し、水害発生状況との関係について検討した。

対象地域における水害特性を理解するため、土地履歴調査の災害履歴図などから水害常襲地域を確定し、数値地図5mメッシュデータより地形を分析し、地形的な要因を明らかにした。さらに、土地利用変化の年次の異なる地形図を利用することで、都宅地化の様子を表した。これと浸水域を重ね合わせ、浸水域の変化、被害の状況を検討した。

和歌山平野および周辺の地形は海岸部の砂丘と紀ノ川沿いおよび南部の和田川流域、和歌川流域などの沖積低地とその周囲に独立した丘陵として分布する山地、丘陵、台地からなる。これらのうち、水害が発生する沖積低地には市街地が密集している。数値地図5mメッシュデータによると、この沖積低地の地盤高は1～3m程度で著しく低く、明治時代には和歌山城周辺の市街地を除くと、水田として利用されていた。第二次世界大戦後、人口増加とともに和歌山市城下町を中心に都市化が著しく拡大し、現在は沖積低地のほとんどが住宅地化しており、現在も拡大を続けている。この地域の水害履歴をみると、都市化、宅地化が拡大するにつれて、和歌山平野の水害は外水氾濫から内水氾濫へと移り変わっていった。

和歌山平野では明治期から昭和中期にかけては紀ノ川など、河川の決壊による広範囲にわたる水害が問題となっていた。主な水害の発生地域は、紀ノ川左岸の砂丘周辺の低地や和歌川沿いの低地に位置する市街地にあたっている。しかしながら、堤防強化などによる対策により、1980年代からは外水氾濫は見られなくなり、和歌山平野の水害は小規模化し、主に内水氾濫によるものとなった。

また、年代ごとの浸水域を重ね合わせると、住宅地化が進むにつれて被害地域の移動が見られた。1950年代までは紀ノ川左岸の砂丘周辺にある市街地を中心に浸水地が見られたが、この地域では雨水管等排水設備の設置により浸水害の恐れはほぼなくなった。1980年代からは水田地帯を住宅地化した地域へと被害地域が移動し、水害常襲地が形成されていることが明らかになった。この時期に住宅地化した和歌川流域の宮前地区、田口駅地区は現在までに複数回浸水し、水害常
平成29年度 *文学研究科地理学専攻

襲地域を形成している。特に宮前駅周辺はほかの地域に比べて著しく被害が大きい。これらの地域では雨水が集積しやすく、水はけが悪い地形に加え、浸水地域周辺に新規のかさ上げされた住宅地が広がることにより、1980年代の嵩上げのされていない住宅地が周辺よりも地盤高がやや低くなり、さらに雨水が集まりやすくなっていることが推測された。地形的な要因と宅地化による水田地帯の人工的な改変による保水能力の著しい低下、周囲の住宅のかさ上げによって水害が引き起こされ、水害常襲地が形成されていると推測される。また、宅地化は現在も東部の丘陵方向に向かって進行中であり、今後も水害地域が変化する可能性がある。

また、地形が主な要因となる水害地域は、和田川流域の盆地地域があげられた。この地域は近年宅地化が進む地域である。他の地域と同じように戦後、住宅地開発が行われたが、ごく小規模だった。そのため、まだ盆地内には田畑が多く残り、降雨時には貯水池の働きを残している。これにより被害は住宅への被害は少なく、田畑や道路冠水にとどまるが、盆地内が周辺地域よりも地盤高が低いため、浸水範囲は盆地内全体と広範囲となる。この地域では2010年ごろから水田を埋め立てた宅地化が顕著に進みつつある。今後さらに宅地化が進む可能性があり、和田川流域での住宅への浸水害の増加の可能性が示唆された。

《修士論文要旨》

社会的排斥経験後の対処行動の検討

－攻撃性の抑制について－

町 頭 智 幾*

他者と良好な関係を築くことは生きていく上で身体的健康だけでなく、精神的健康にも重要な役割を果たしている。しかし、他者と関係を構築していくうえで、ときに他者から裏切られたり、喧嘩をしたりと原因は様々ではあるが、必ずしも他者と良好な関係を構築できるわけではない。他者と良好な関係を構築できない場合、抑うつなどの健康リスクが増大することが明らかにされている。他者から無視されたり、集団から排除されたり、暴力を振るわれたりするいじめ問題などが社会的排斥である。社会的排斥とは、「集団から仲間はずれにされたり、ある人との関係性を一方的に打ち切られること」を意味する。

本研究では社会的排斥経験後の対処行動について検討を行った。具体的には社会的排斥経験後に排斥者に対して攻撃性が増加するのか検討を行った。そしてその攻撃性を無関係の他者の笑顔を示すことによって排斥者に対しての攻撃性が抑制されるのかについて検討を行った。

本論文は4章から構成されている。第1章では、社会的排斥に関する研究レビューを行い本研究の目的を提示した。具体的には社会学と社会心理学における社会的排斥の違いを記述した後に、社会心理学における社会的排斥の個人内・個人間過程についてレビューを行った。個人間過程では笑顔に注目に集まるといった向社会行動と排斥者や無関係の他者に攻撃性が増加するという反社会的行動をレビューしながら、そういった相反する行動が生じる理由について記述した。最後に本研究の目的を記述した。

第2章では、これまでの研究において示されている、社会的排斥経験後に排斥者に対して攻撃性が増加するという結果が、本研究においても実験的に再現可能かどうか検討を行った。それに先立ち、予備実験1において先行研究を参考に排斥者に対する攻撃性を測定するために用いるお菓子の選定を行った。その後、実験1でサイバーボール課題を使用することで実験的に排斥状況を作り出し、実験を行った。その結果、お菓子を用いた攻撃性測定では、排斥を経験すると排斥者に対して攻撃性が増加することが示されたが、相手に対する拒絶感の点数においては有意な差が認められなかった。これらの結果から、先行研究と同様の方法において排斥者に対して攻撃性が増加することが示された。またお菓子を用いた攻撃性と、相手に対する拒絶感では別々のものを測定している可能性が示唆された。

第3章では社会的排斥経験後に無関係の他者の笑顔の写真を示すれば排斥者に対する攻撃性が抑制されるかどうかについて検討を行った。それに先立ち、予備実験2において笑顔、真顔、横向きの笑顔の写真について印象評定を行い、笑顔及び真顔を実験2で用いる表情刺激とした。そ

平成29年度 *社会学研究科社会学専攻 社会文化研究コース

の後、実験2では実験1と同様の方法で排斥状況を作り出した後に、無関係の他者の笑顔もしくは真顔の写真を提示した。その結果、お菓子を用いた攻撃測定方法では表情操作における主効果のみ認められ、無関係の他者の写真が笑顔だった場合の方が他の参加者に対して攻撃性が増加することが示された。また相手に対する拒絶感に関して排斥操作における主効果のみ認められ、社会的排斥を経験すると排斥者に対して拒絶感が高まることが示された。また笑顔と真顔の写真の間には有意な差が認められ、笑顔の方がポジティブな印象になることが示された。これらの結果から無関係の他者の笑顔の写真を提示すれば排斥者に対する攻撃性が抑制されるという仮説は支持されなかった。むしろ無関係の他者の写真を提示するといった社会的手がかりが存在する場合、排斥者との関係性を維持する必要性がなくなり、攻撃性が抑制されないという可能性が考えられる。また無関係の他者の笑顔の写真は社会的手がかりとしては機能するが、排斥者に対しての攻撃性については抑制しないものであることが示唆された。

第4章では実験1及び実験2の結果を総括し、総合的な考察を行った。結果的に、サイバーボール課題を用いた排斥方法では排斥者に対しての攻撃性が増加することが示されたが、無関係の他者の笑顔の写真を提示するという方法では排斥者に対する攻撃性を抑制されないことが示された。そのため社会的排斥経験によって高まった攻撃性を抑制させるためには別の要因を探す必要があるだろう。また本研究の問題としてお菓子を用いた攻撃性測定方法について、なぜそのお菓子を選んだのかについて直接的に測定しなかったことは問題であると考えられる。最後に今後の展望として、社会的排斥経験後の攻撃性と基本的欲求（所属感、自尊心、統制感、存在の有意性）の関連について検討していく方がいいだろうという提言を挙げた。

《修士論文要旨》

発達障がいの子どもがいる母親の 障がい受容プロセスに関する質的研究

－他者からの評価との関連に着目して－

下 田 彩 奈*

I. 問題と目的

近年障がいをもつ子どもを取り巻く環境の変化が著しい。これらに並行して発達障がいに関する研究も盛んになってきている。障がいの子どもの理解や支援のためには障がいの子ども当人を対象とする研究が必要であると同時に、その支援者である親の研究も必要であると述べている。その中でも障がいについての認知の事を障がい受容という。障がい受容とは「現実から目を逸らさず直視する事が出来るようになる事」を意味する。障がいの子どもの親の障がい受容に関する研究は、受容プロセスを可視化するモデルの生成から始まった。代表的なものに段階説、慢性悲哀説、螺旋形モデルがあるが、本研究では螺旋形モデルを採択する。またこの障がい受容は他者のポジティブな評価によって促進される事が先行研究から示されている。しかし、ネガティブな評価との関連を示した研究は日本国内において見られない。そこで本研究では障がい受容と他者の評価の関連について検討を行った。具体的には他者の評価の分類とそれに対する親の認知がどのように変化するか検討を行った。

II. 方法

インフォーマントは、発達障がいの子どもをもち、地域の子育てサークルを利用する母親10名である。筆者はこの子育てサークルに学生ボランティアとして参加している。調査はアンケートによる事前調査と、半構造化面接によるインタビューによって集めた。

III. 結果

まず事前調査とインタビュー調査両方から得られた他者とのエピソードを明確にするため、1名ずつストーリーラインを作成した。そのストーリーラインを参考に母親の他者の発言の分類と母親の認知の分類を行った結果、他者の評価についてはポジティブなもの、ネガティブなもの、2種類に分類された。否認には①障がいがある事を認めないと捉えるものと②障がいの程度を実際よりも高く又は低く捉えるものの2種類がある事が明らかになった。また母親の障がい受容プロセスとして他者のポジティブな言葉がけでも受容を妨げる場合がある事が分かった。さらに、他者のネガティブな発言は母親にとって辛い体験であるが、障がい受容を促進する場合もある事が明らかになった。

IV. 考察

ここまで、発達障がいの子どもがいる母親の語りから他者の発言と母親の認知を聞きだし、「他者からの評価と母親の認知プロセスの変化」についてまとめた。その結果、本研究では母親の否認は①障がいがある事を認めないと捉えるものと②障がいの程度を実際よりも高く又は低く捉えるものの2種類に分類され、螺旋形モデルが主張する「受容と否認の両方の感情が常に存在し、表面的には2つの感情が交互に現れる事が繰り返される」事象の全面的な適合は見られなかった。また母親の障がい受容プロセスとして、他者のポジティブな言葉がけでも受容を妨げる場合があると言え、一般的に他者からのポジティブな言葉がけが母親の障がい受容を促進するとされてきたが、一概にポジティブな発言が良いとは言えない事が明らかになった。さらに、他者のネガティブな発言は母親にとって辛い体験であるが、障がい受容を促進する場合もある事が明らかになり、これらの事から他者の評価がポジティブかネガティブかが重要なのではなく、他者の評価の内容が直面化であるかどうか、母親がその時直面化に耐えうる状態であるかどうかの重要ではないかと考えられる。さらに、今回得られた結果は螺旋形モデルと完全に一致しなかった。そこで新たにシーソーモデルを作成した。これはデータの解釈が妥当であるか、真実を示しているかどうか、生成されたカテゴリーに矛盾はないかについて、臨床心理士の資格を持つ者2名によるチェックを経て作成した。

V. 今後の課題

本研究はインフォーマントを【標準グループ】と【納得グループ】に分類し、【標準グループ】を中心に分析を行った。したがって【納得グループ】の分析、また【納得グループ】を含めたインフォーマント全員の共通点や受容プロセスについては今後精査していくべき課題である。また、本研究のインフォーマントは地域の子育てサークルに在籍している母親であり、サークルは「障がいのある子どもとその親が活動するグループ」である事を公表している。したがって、このような子育てグループに在籍していない発達障がいの子どもをもつ親も含め調査フィールドを広め、より大きな集団を対象とした仮説検証的な調査を実施する必要があると思われる。

《修士論文要旨》

大学生における自己愛傾向と対人ストレスコーピング 及び他者評価との関連

寺 嶋 一 智*

問題と目的

青年期においては、「公的自意識の増大に伴い、対人関係の距離感に戸惑いや緊張が生じやすくなる。このような一般的な水準における人見知り・過度の気遣い・対人緊張は対人恐怖心性（永井、1994）」と呼ばれている。また、青年期においては、「自分自身に対する関心の集中と、自信や優越感などの自分自身に対する肯定的感覚、さらに、これらの感覚を維持したいという持続的な強い欲求によって説明される自己愛傾向（小塩、1998）」として青年期特有の人格特徴であるとされている。

この2つの概念を用いて、清水・川邊・海塚（2007）は対人恐怖心性－自己愛傾向2次元モデルを提唱した。対人恐怖心性－自己愛傾向2次元モデル（以下、2次元モデル）では、対人恐怖心性と自己愛傾向の高低の組み合わせによって5類型が導出される。5類型は、「誇大特性優位型」、「誇大・過敏特性両向型」、「過敏特性優位型」、「誇大・過敏特性両貧型」、「中間型」である。

また、現代はストレス社会であるが、ストレスの中でも、人間関係に関するストレスは、多くの人々が経験したことがある最も一般的なものである（加藤、2008）。

コーピングとは、「自らの資源に負担をかけたり、それを超越すると評価した特定の外的・内的要求を何とか処理しようとする認知的・行動的努力」（Lazarus&Folkman、1984）と定義されている。杉浦春・杉浦浩（2014）によると、自尊感情が高い人ほどポジティブ関係コーピングをとりやすく、低い人ほどネガティブ関係コーピングをとりやすいことが明らかとなっている。さらに、自尊感情が高い人は自己愛傾向が高いことが明らかとなり、一方で、自尊感情が低い人ほど、対人恐怖心性が高いことも明らかとなっている。

そして、自己愛傾向については、自己愛傾向の高い者はそうでない者よりも、自分より能力の優れた者（Morf&Rhodewalt、1993）、自分を否定的に評価する者（Kernis&Sun、1994）をより否定的に評価するなどの知見が得られている。

上記のこと等からさまざまなことが明らかとなってきたが、本研究では青年期において重要なテーマとなっている対人恐怖心性・自己愛傾向と対人ストレスコーピングについて検討する。さらに本研究では、自己愛傾向と自己イメージ及び他者イメージとの関連を検討することも目的とする。ここでは、先行研究から得た仮説を検証するために、自己愛傾向を高低群に分け、それぞれ自己イメージ及び他者イメージとの関連を検討する。

本研究の仮説は以下に示す。

平成29年度 *社会学研究科社会学専攻 臨床心理学コース

①自己愛傾向が高く対人恐怖心が低い「誇大特性優位型」では、ポジティブ関係コーピングの得点が高くなる。

②自己愛傾向が低く対人恐怖心が高い「過敏特性優位型」では、ネガティブ関係コーピングの得点が高くなる。

③自己愛傾向の高い人は、自分よりも優れた他者を自分のイメージよりも、よりネガティブに評価する。

④自己愛傾向の高い人は、自分を否定的に評価する他者を自分のイメージよりも、よりネガティブに評価する。

方 法

(1) 調査対象者

学生180名を対象とした。有効回答率は74.4%で、134名 (M=19.0歳, SD=1.06歳) を分析の対象とした。

(2) 調査質問紙

- ①フェイスシート (年齢、性別) を配布した。
- ②対人恐怖心性-自己愛傾向2次元モデル尺度短縮版 (TSNS-S)
- ③対人ストレスコーピング尺度 (ISI)
- ④イメージ評定 (SD法)

結 果

5類型ごとに対人ストレスコーピング得点に差があるのかを調べるために、一元配置の分散分析を行ったが、全ての類型間で有意差はみられなかった。

イメージ評定においては、「自己イメージ」の項目の【あたたかい-つめたい】、【社交的な-非社交的な】、【積極的な-消極的な】、【自信のある-自信のない】、【外向的な-内向的な】、【活発な-活発でない】で有意差が認められた。また、「能力イメージ」の項目では、【親しみやすい-親しみにくい】、【感じのよい-感じのわるい】で有意差が認められた。

さらに、「否定的評価イメージ」の項目では、【分別のある-無分別な】、【慎重な-軽率な】、【頭のよい-頭のわるい】、【強い-弱い】、【積極的な-消極的な】、【勇敢な-臆病な】、【外向的な-内向的な】で有意差が認められた。

考 察

5類型と対人ストレスコーピングとの関連では、5類型全てでポジティブ関係コーピングをとりやすくなっており、対人ストレスに対して積極的であると考えられる。また、ポジティブ関係コーピングをとりつつ、上手くいかないときは解決先送りコーピングをとり、時間が解決してくれるのを待ち望むこともあるのではないかと思われる。

また、自己愛傾向と自己イメージ・他者イメージの関連については、能力の優れた人物のイメージにおいて、自分のイメージよりもポジティブに評価されることが明らかとなった。さらに、

自分を否定的に評価する人物のイメージについては、自分のイメージよりもネガティブに評価されることが明らかとなった。

《修士論文要旨》

初心心理臨床家による フォーカシングプロセスと概念の理解

－フォーカシング指向訓練分析を受けて－

小 崎 弓 菜*

フォーカシングとは、哲学者であるユージン・ジェンドリンによって考案された、心理療法の技法である。気がかりや問題について、言葉にはならないが確かに「感じられる」からだの感じに注目し、そのからだの感じに問いかけをすることで、気がかりや問題を解決するというものである。筆者はこのフォーカシングを研究に用いたいと考えていたが、フォーカシングの一技法であるクリアリング・ア・スペースやハンドルなどの概念について、それらを体験した者にとってどのような体験になるのか、どのように影響するのかということがイメージできず、フォーカシングを習得することの難しさを感じていた。

そこで、本研究では、初心心理臨床家の筆者がフォーカシングセッションを継続的に体験することで、フォーカシング技法についての理解がどのように変化したのか、プロセスがどのような体験であったのか、筆者の体験を通して事例的に検討することを目的とした。

筆者は、フォーカシングトレーナーの資格を保持するトレーナーの元へ通い、フォーカシング指向訓練分析を全13回受けた。セッション終了後はトレーナーとセッションの振り返りを行い、筆者が体験したフォーカシング技法についての理解とフォーカシングプロセスについての理解を深めていった。また、セッションは毎回録音し、逐語録を起し、その逐語録からフォーカシングプロセスを吟味しながら、技法について検討した。さらに、本研究では、筆者がどのくらいフォーカシング的態度を日常でとれるようになったのかということを確認するために、体験過程尊重尺度と、セッション中、フォーカシング体験という状況において、筆者の感情がどのくらい深まっていたのかということを確認するために、体験過程スケールを用いた。その結果、体験過程尊重尺度では、【問題との距離をとる態度】以外の【体験過程に注意を向けようとする態度】【体験過程を受容し行動する態度】の得点が初期と比べると上昇し終了したが、高い得点ではなかったため、筆者がフォーカシング的態度を日常的にとれるようになったとは言い難い結果となった。体験過程スケールについては、モード値は、#1から#6までは一時段階3まで下降を維持していたが、#7からは段階4まで上昇し、#13まで維持していた。また、ピーク値は、セッションごとに見ていくと、大半は段階4から段階5へ上昇していた。このことから、筆者はセッションを受けていくうちに、徐々に体験過程が推進し、フォーカシングプロセスを体験することができるようになっていた。

セッション終了後は、フォーカシングプロセスを吟味しながらフォーカシング技法・概念について
平成29年度 *社会学研究科社会学専攻 臨床心理学コース

いて検討した。今回のセッションでは、これまで筆者が経験してきたクライアント体験とは違い、自分の生い立ち、家族についての悩み、対人関係での葛藤などについてフォーカシングを用いながら扱ったため、強く感情が動いたり、自分について理解するとはどのような体験なのかということを理解することができた。その、強く感情が動いたり、自分について理解するということには、からだの感覚であるフェルトセンスが非常に役立っていた。このことから筆者は、フェルトセンスはフォーカシングを行ううえで必要不可欠な技法であり、フェルトセンスをうまく頼りにできるようになると、自分についての理解が深まるというだけでなく、クリアリング・ア・スペースやハンドルといった他の技法についての理解も深まり、それらをうまく用いることができるようになるということがわかった。フォーカシング習得には、実際に自分の経験や気がかりに触れながらフォーカシング技法を体験的に学ぶことが必要である。

《修士論文要旨》

大学生におけるマインドフルネス傾向と 身体醜形懸念の関連

－アレキシサイミア傾向の程度に着目して－

高 野 圭 太*

1. 問題と目的

マインドフルネスについては、Sugiura (2006) によれば、マインドフルネスの要素の一つである注意の制御が、思考と距離を置くスキルを支えているとしている。杉浦は、回避や反すう、思考抑制といった様々な行動を選ぶ状態を、ネガティブな認知の内容に反応しているとして、距離がおけていない状態とし、ネガティブな認知の内容に影響されないこと、思考の内容とその後の行動を切り離すことが距離をおくスキルとしている。また、アレキシサイミア傾向と身体醜形懸念との間には負の相関関係、マインドフルネス傾向とは負の相関関係が示されていることから、本研究では、これら3つの要素との関連性を調べることを目的とする。

2. 方 法

①調査対象

関西の4年制大学に在籍している学生で214名のうち、欠損値のある対象者33名を省いた181名を対象とした(男性106名、女性75名、平均年齢18.9、SD=1.24)。

②調査手続き

調査に際しては、匿名性の保持と自由意思での調査参加であることをフェイスシートと口頭でそれぞれ説明した上で、同意の得られた大学生らを対象とした。

③日本語版 Body Image Concern Inventory

身体醜形懸念を調査するにあたり、日本語版 Body Image Concern Inventory (以下: J-BICI) を使用する。J-BICI は田中、田山 (2013) によって日本語版が作成されている。19項目5件法からなり、1 (まったくない) ~ 5 (いつもそうだ) の5段階で評定を求める自己記入式の質問紙で、身体醜形懸念を測定することが可能である。また、田中、田山 (2013) の研究では、J-BICI は「容姿の問題に対する安全確保行動」「容姿の問題からの回避行動」「容姿への否定的評価」の3因子構造であることが確認されている。

④日本語版 Mindful Attention Awareness Scale

日本語版 Mindful Attention Awareness Scale (以下: MAAS) は、15項目6件法からなる尺度であり、1因子構造で、1 (ほとんど全くない) ~ 6 (ほとんど常にある) の6段階で評定を求める自己記入式の質問紙である。項目は全て逆転項目であり、結果、考察段階では、得点が高い

平成29年度 *社会学研究科社会学専攻 臨床心理学コース

ほど、マインドフルネス傾向が高いことを示す。本尺度は、気づきと注意の程度に注目して作成された尺度を藤野、梶村、野村 (2015) によって日本語版として作成されたものである。本研究では、マインドフルネスを測定するために用いる。

⑤日本語版The 20-item Toronto Alexithymia Scale

日本語版The 20-item Toronto Alexithymia Scale (以下:TAS-20) は、アレキシサイミア傾向を測定する20項目5件法からなる尺度で、「感情の同定困難」「感情伝達困難」「外的志向」の3つの下位尺度からなる。本尺度は、小牧、前田、有村、中田、篠田、緒方、志村、川村、久保 (2003) によって日本語版として作成された。

3. 結果

①正規性の検定について

次に、各因子において正規性の検定を行った。その結果、MAASとTAS-20における感情同定困難以外に正規性は認められなかった。

②性差の結果について

本研究で使用した、J-BICIでは性差が出るのが明らかとなっている。身体不満足感尺度においても、性差が出るのが明らかとなっている。また、TAS-20においても、「感情同定困難」と「外的志向」において性差が確認されていることから、本研究においても性差の確認を行った。

本研究においては、正規性が認められなかったことから、男女間で差があるかを確認するため、それぞれの因子に対してマン・ホイットニーのU検定を行った。その結果、男女間で統計的に有意な差が示された。TAS-20における「外的志向」には有意な男女差は確認されなかった ($U=3346$, n.s.)。

③相関分析の結果について

正規性が認められなかったことから、以降の分析はSpearmanの順位相関分析を用いて分析を行った。その結果、MAASはJ-BICIの各下位因子と、TAS-20の各下位因子との間に弱から中程度の有意な負の相関がみられた。

MAASとTAS-20の相関分析の結果について

アレキシサイミア傾向を程度で分けて、マインドフルネス傾向とBDCとの相関分析を行った結果、健常群とアレキシサイミア群との相関は、いずれも負の相関となっており、程度による違いはみられなかった。

4. 考察

今回の研究において、マインドフルネス傾向とBDCとの間に負の相関があることが明らかとなった。しかしながら、相関の在り方は男女で異なる様相を呈しており、マインドフルネス傾向とBDC以外の要因が介在している可能性も考えられる。今回の研究では、アレキシサイミア傾向の程度に着目しての調査を行ったが、程度による相関の在り方に変化は見られなかった。また、本研究においては因果関係の検討は行っていない。今後、因果関係を考慮した研究がなされることを期待する。

また、本研究において、MAAS 尺度による性差が明らかとなった。今後、マインドフルネス傾向を測定するにあたり、年齢層、性別による検討がなされることが望まれる。また、性差を考慮した上での BDD への臨床的取り組みを考える必要があると考える。

《修士論文要旨》

「情けない」という心理とその要因について

徳 永 薫*

【問題と目的】

我々は日頃、人々の会話の中で「情けない」という言葉を耳にすることがある。また、臨床現場でもクライアントが自分自身に対して「情けない」という思いを持っていることがある。しかし、その「情けなさ」に関して研究されたものは見当たらない。

そこでここでは、人がどのような場面で「情けない」と感じるのかを調べ、「情けなさ」を感じる要因を考察する。

他者に対する「情けなさ」と自分に対する「情けなさ」があると考えるが、本論では、自分に対する「情けなさ」について取り上げたいと思う。また、自分に対して「情けない」とよく感じる人と感じない人の性格傾向の違いを調べる。併せて、「情けなさ」と羞恥心との関連についても検討することを目的とする。これらは、「情けなさ」の実態を掴み、「情けない」と口にするクライアントの心理理解に繋がり、臨床的に意義があると考えられる。仮説としては、以下を設定した。

- 1：開放性の低い人は、物事を分析することや、情報の処理が難しく物事を上手くこなせないという気持ちを持ちやすく、開放性の高い人に比べて、「情けない」と感じやすい。
- 2：誠実性の高い人は、責任感があり、勤勉であると考えられるところ理想自己が高くから、目標を達成できなかったと感じることが多くなり、誠実性の低い人に比べて、「情けない」と感じやすい。
- 3：内向的な人は、おとなしく、無口で引込み思案であると考えられるところから、他人との関係で自分を出せず、外交的な人に比べて「情けない」と感じやすい。
- 4：調和性の高い人は、人と協力することに前向きなところから、人との関係で理想自己と現実自己にズレを生じやすくストレスを感じるが多くなり、調和性の低い人に比べて「情けない」と感じやすい。
- 5：神経質な人は、悩みやすく、過敏な反応を取りやすいと考えられるところから、抑うつ的になることが多くあり、神経質でない人に比べて「情けない」と感じやすい。
- 6：「情けない」とよく感じる人ほど、恥を構成している「自己不全感」も感じやすい。

【方法】

1. 調査実施期間
2017年11月

2. 調査対象

私立N大学の大学生・大学院生、199名に実施し、有効回答の163名（男性：99名 女性：64名）を調査対象とした。

3. 質問紙

1) フェイスシート

2) TIPI-J（日本語版 Ten Personality Inventory）

3) 「情けなさ」の項目

2017年5月のインスタグラムから情けなさに関する投稿を取り上げ、KJ法を使って、全27項目の「情けなさ」項目を作成した。各項目の回答形式は、4段階評定で自分に当てはまる程度を1つ選択させた。“全く情けなく感じない”には1を、“あまり情けなく感じない”には2を、“少し情けなく感じる”には3を、“とても情けなく感じる”には4を選択するよう求めた。

4) 状況別羞恥心尺度（成田・寺崎，1990）

5) 「情けない」「恥ずかしい」と感じていることについての自由記述

【結果】

1. 「情けなさ」の因子分析結果

「情けなさ」27項目について、promax回転による因子分析（最尤法）を行った。第8因子でも良いまとまりを見せたため、因子数を8に決定した。それぞれの因子名は、第1因子「個人的力量不足」、第2因子「目標不達成」、第3因子「対人関係」、第4因子「身体」、第5因子「社会的立場」、第6因子「精神面」、第7因子「運」、第8因子「気の緩み」とした。

2. 「情けなさ」と性格特性の関連

「情けなさ」についての質問27項目の合計得点及び、8つの下位項目とTIPI-Jの5つの性格特性の相関をSpearmanの相関係数で見ると、「情けなさ」の第1因子と「調和性」の相関は $r=.17$ であり、5%水準で弱い正の相関が見られた。また、「情けなさ」の第4因子と「調和性」の相関は $r=.16$ であり、5%水準で弱い正の相関が見られた。さらに、「情けなさ」の合計と調和性の相関は $r=.16$ であり、5%水準で弱い正の相関が見られた。一方、その他の「情けなさ」の下位項目と性格特性の間には相関は見られなかった。そして、「開放性・誠実性・外向性・神経質」は「情けなさ」と関連していないことが分かった。また、調和性も「情けなさ」の第2因子・第3因子・第5因子・第6因子・第7因子・第8因子には関係していないことが分かった。

3. 「情けなさ」と羞恥心の関連

「情けなさ」の合計得点、8つの下位項目と羞恥心尺度の合計得点、4つの下位因子の相関をSpearmanの相関係数で見ると、以下の2点を除いては全て1%水準で有意な相関が見られた。優位な相関が見られなかったものは、「情けなさ」の第7因子と羞恥心の「自己不全感」（ $r=.13$ ）、「情けなさ」の第7因子と羞恥心の「性」（ $r=.14$ ）であった。

【考察】

本研究は、「情けなさ」に関する質問項目を作成し、大学生を対象に実施した。また、性格特性や羞恥心との関連についても調べた。

1. 「情けなさ」項目について

「情けなさ」については8つの因子に分類できた。しかし、同じ項目が各因子に重複し存在しているため、一つ一つの因子の特徴が明確になっていない。このことから今後、「情けなさ」項目の見直しが必要であると思われる。

2. 「情けなさ」と性格特性の関連について

「情けなさ」と性格特性について相関を求めたところ、「情けなさ」の合計得点と調和性に5%水準で正の相関が見られ仮説4が証明された。これは、「調和性」の高い人は、「情けなさ」の第1因子（個人的力量不足）、第4因子（身体）を高く感じているため、「情けなさ」の合計も高くなったといえる。

また、「情けなさ」の第1因子（個人的力量不足）・第4因子（身体）は、どちらも自分自身の問題である。そのため、「調和性」の高い人は他人に問題を求めのではなく、自分自身の問題を振り返る傾向があるのではないかと考えられこのような結果となったと思われる。

一方、性格特性の「開放性」・「誠実性」・「外向性」・「神経質」は「情けなさ」と関連が見られなかった。

3. 「情けなさ」と羞恥心の関連について

「情けなさ」と羞恥心の相関を求めたところ、「情けなさ」の第7因子（運）と「羞恥心」の自己不全感に相関が見られなかった。また、「情けなさ」の第7因子（運）と「羞恥心」の性に相関が見られなかった。その他の因子同士は全て1%水準で有意な正の相関が見られた。この結果から、「情けなさ」と「羞恥心」は似た概念であることが言えるだろう。「羞恥心」を考えると、そこには「情けなさ」という心情も含まれているということが分かる。一方で、「情けなさ」の第7因子（運）と「羞恥心」の自己不全感・性は関連していないことから、「情けなさ」と「羞恥心」は似た概念であり、お互いに交じり合った心情であるが、異なる部分もあると言える。

「羞恥心」は、自己の行動によって起こる恥ずかしさという心情であるのに対して、「情けなさ」は、自己の行動に対する「情けなさ」が主ではあるが、「運」という、自分自身ではどうすることもできない理想自己と現実自己とのズレに対しても「情けなさ」を感じると言えることが、「情けなさ」と「羞恥心」の違いではないかと考えられた。

今回の研究から、面接場面で「情けない」とよく口にする女性の性格特性として神経質な傾向があるという予測を立て考慮しながら面接を行うことができるのではないかとと思われる。また、面接場面で口にする「恥ずかしい」と感じているエピソードを持つクライアントが「情けない」という思いに移るであろうことも予測し、クライアントの心の流れを掴む手掛かりになるだろうと思われる。

《修士論文要旨》

女性の定年退職についての心理的課題と その対処に関する研究

～ 働くことに潜む根源不安とその回避の心理 ～

東 塚 昌 代*

I. 問題と目的

1) はじめに

今般、定年退職を迎える女性（いわゆる団塊世代以降）は、一般的な企業に就職した1970年前後に、女性が既存の男性社会に適応していく状況に出会っていたと想定される。

男性は定年まで働くのが当たり前、女性は結婚したら辞めるのが当たり前の時代から働き続けた女性は、どのような思いで定年退職に至り、その後の生き方をどのように選択したのであろうか。

2) 働く女性の根源不安とその回避

女性の労働の時代変遷にも関わるが、働くということは、根源不安（同一性や生きがいを巡って生じる不安）を防ぐために必要な手立てになるのではないかとと思われる。定年退職するということは、働いて生きるということに潜んでいる、根源不安の秘匿が崩れることを意味するだろう。女性たちはどのように考え、行動し、対処したのであろうか。

3) 本研究における調査の目的と仮説

本研究では、定年退職した女性と定年以前に退職した女性、それぞれの職業生活における行動特徴に注目しながら、意識的、主体的に定年退職まで勤め上げることを選択してきた女性の定年退職と根源不安との関係を調査することにした。

仮説として「定年退職日は制度により予め決まっているため、定年を想定して働くことは、根源不安を秘匿し、そこからの影響を最小限にできる生活スタイルとなりうるのではないか、また、その根源不安については、定年後は別の秘匿形態を用意することができるだろう」として、この仮説を立てることが妥当であるかを検討するために調査を行った。

II. 方法

一般企業を定年退職した女性3名（65歳、68歳、69歳）と定年以前に退職した女性3名（59歳、66歳、67歳）を対象に、半構造化された質問紙による個別面接により、2017年5月～8月に調査を実施し、SCAT（大谷,2007）により分析した。

Ⅲ. 結果

SCAT 分析によるストーリーラインと理論記述から、次の注目点を見出すことができた。

1. 働くことにより回避される不安、2. 職場における男女間格差、男女雇用機会均等法、社会情勢、経済情勢等の影響による不安とその回避、3. 定年退職への不安とその回避 4. 現在の不安とその回避。

Ⅳ. 考察

1) 本研究の結果から考えられること

定年退職した3名は、根源不安の秘匿場所として職場と趣味の2つの居場所を持つことでバランスをとりながら自分の生き方を確立し、職務を全うして定年退職に至り、定年退職後の秘匿場所は長年の職業経験による経験則で自身に最適な代替場所を事前に準備万端整えることができていた。定年以前に退職した3名は、退職理由、退職年齢、就労期間は異なるが、いずれも退職後は専業主婦となっていた。職務歴を糧にしながら定年のない専業主婦の立場を根源不安の秘匿場所としていると考えられる。

2) SCAT分析結果の注目点についてのまとめ

在職中の折々に根源不安の置き場所を検討したり探索した結果、職場環境に絶望しても収入と身分の証明が得られる社会的な居場所として割り切り、趣味の場を本当の自分の居場所として希望を持ち、時代の変化と共に大きく変わって行く職場環境を生き抜いて定年退職を迎え、その後は事前に準備していた生き方の中に置き替えていると考えられる。

Ⅴ. 結論

本論文では、不安とその回避という視点から、女性の職業人生の道筋を考えてきた。その際に問題としたのは、根源不安であったが、職業を全うすることによって回避できたという述懐が述べられた。専業主婦であることに不安回避の場を見出した場合は、年齢的な制限はとくに設けられていないが、定年まで勤めることを選んだ場合には、定年後に根源不安が露出するのではないかと疑問が生じる。この点については、それぞれの場合に応じて次のように考えることができるのではないかと。すなわち、定年になっても、女性たちは希望を感じながら生活していたということである。その際に希望を失わない戦略としては、彼女たちは、それぞれ、自らの過去を復活させていて、過去の理想がそのまま定年後の理想になっているとみなせたのである。精神分析の考え方では、人は理想的であった幼年期の過去を未来に投射して、それを希望として感じ、生きがいを失わずに生きて行けるからである。

このようにして希望を作っていくことで、定年までは働くことに秘匿されていた根源不安は、定年後は、「本当の」自分がそうであったかもしれない状態に身を置く方法を見つけて、そうした希望の創生によって、引き続き秘匿されることになる。根源不安の秘匿は、心的には必ずしも有害なことではなく、むしろ、局面に応じた生き方の主体的な選択を促す要因として働いたように思われる。

従って、これらのことから、仮説を形成することは妥当であると考えられる。